

食品産業の持続的な発展に向けた対応



農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

岡崎 敏彦

目次

1. 食品産業をめぐる現状と情勢の変化	
1. 国内産業における農業・食品関連産業の位置付け	3
2. 国内外のマーケットの変化	4
3. 環境をめぐる国際的な動き	5
4. 人権をめぐる国際的な動き	6
5. 健康・栄養をめぐる国際的な動き	7
6. フードテックをめぐる国際的な動き	8
7. 食料輸入をめぐる情勢の変化	9
8. 食品産業の生産性及び事業承継をめぐる状況	10
9. 食品産業の労働力をめぐる状況	11
2. 食品産業の持続的な発展に向けた検討会	
1. 食品産業の持続的な発展に向けた検討会	13
2. 検討事項①	14
3. 検討事項②	15
4. 開催実績	16
5. 今後の進め方①	17
6. 今後の進め方②	18
3. 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案（食品産業関係抜粋）	20
4. 今後の政策展開における課題や学会における研究面での期待	22

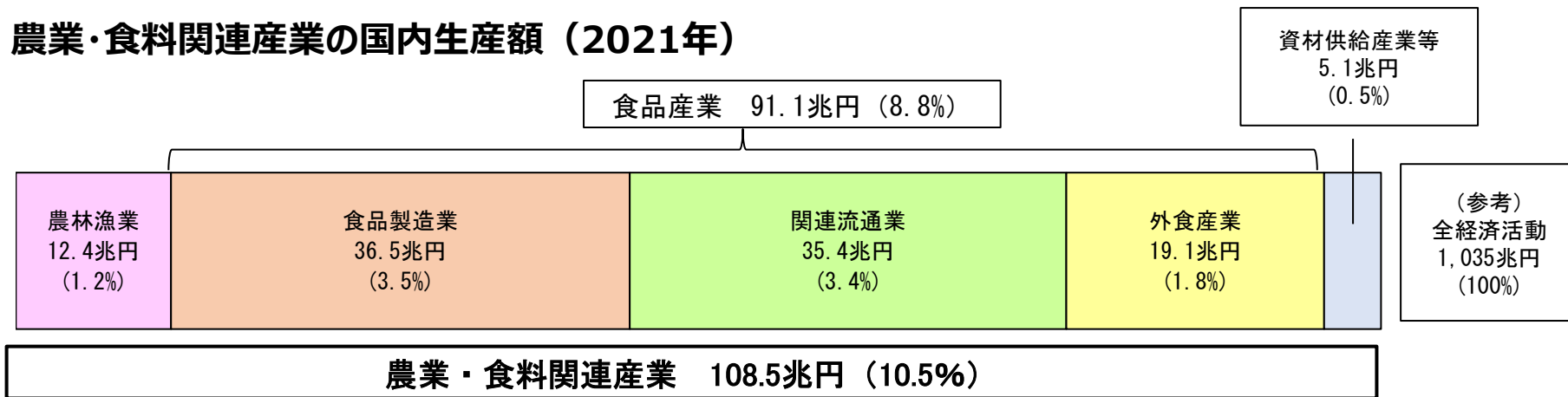
1. 食品産業をめぐる現状と情勢の変化



1-1. 国内産業における農業・食品関連産業の位置付け

○ 2021年における農業・食料関連産業の国内生産額は108.5兆円。全経済活動の国内生産額の約11%を占める状況。

○ 農業・食料関連産業の国内生産額（2021年）



○ 農林漁業、食品産業の市場規模比較（国内生産額ベース、2021年）

	国内生産額 (億円)	就業者数 (万人)
電子部品・デバイス	163,146	58
金属製品	124,648	93
農林漁業	123,502	208
パルプ・紙・紙加工品	77,686	25
窯業・土石製品	66,287	30

	国内生産額 (億円)	就業者数 (万人)
製造業	3,215,507	1,037
卸売・小売業	1,215,660	1,062
食品産業	910,720	753
不動産業	800,336	112
専門・科学技術、業務支援サービス業	700,322	281

資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」

注1：国内生産額とは、生産された財及びサービスを生産者が出荷・提供した時点の価格（生産者価格（消費税を含む。））で評価したものである。

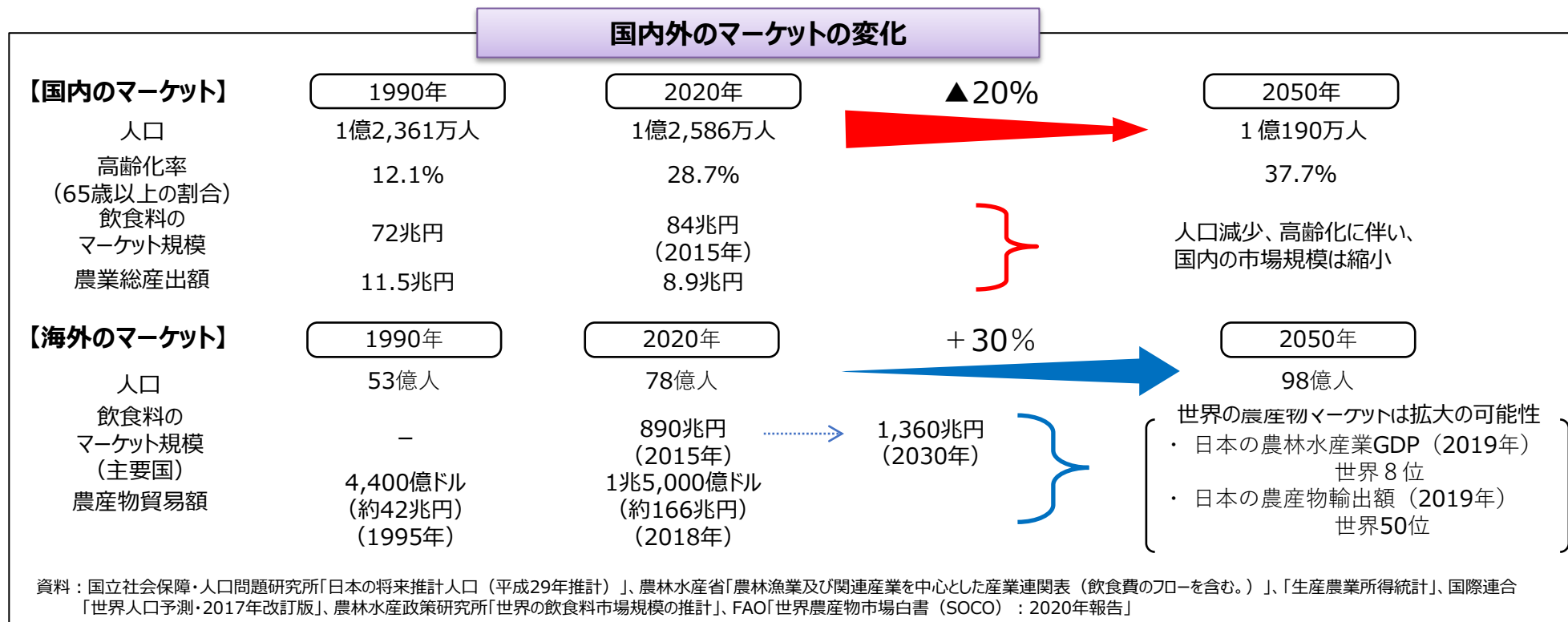
注2：国内生産額の割合（%）は出典2統計の推計方法等が異なるため、参考値として記載。

注3：農林漁業の林業は食用の特用林産物の値、資材供給産業等は資材供給産業と関連投資の値の合計、関連流通業は農業及び食料関連産業の商品の取引に係る商業（卸売、小売）及び運輸業の値。

注4：食品産業の就業者数は、食品品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食品小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業の合計であり、飲食品に係る卸売業及び運輸業の就業者数は統計上把握できないため含めていない。

1-2. 国内外のマーケットの変化

- 国内の食市場は、人口減少や高齢化に伴い、縮小する一方、世界の食市場は、人口増加等に伴い、拡大する可能性。
- **2022年の農林水産物・食品の輸出額は、14,140億円であり、そのうち加工食品の輸出額は、5,051億円。**また、我が国の食品産業の海外展開は、今世紀に入ってからアジア市場を中心に本格化し、**現地法人数は、2021年で1,303社。**



農林水産物・食品の輸出額

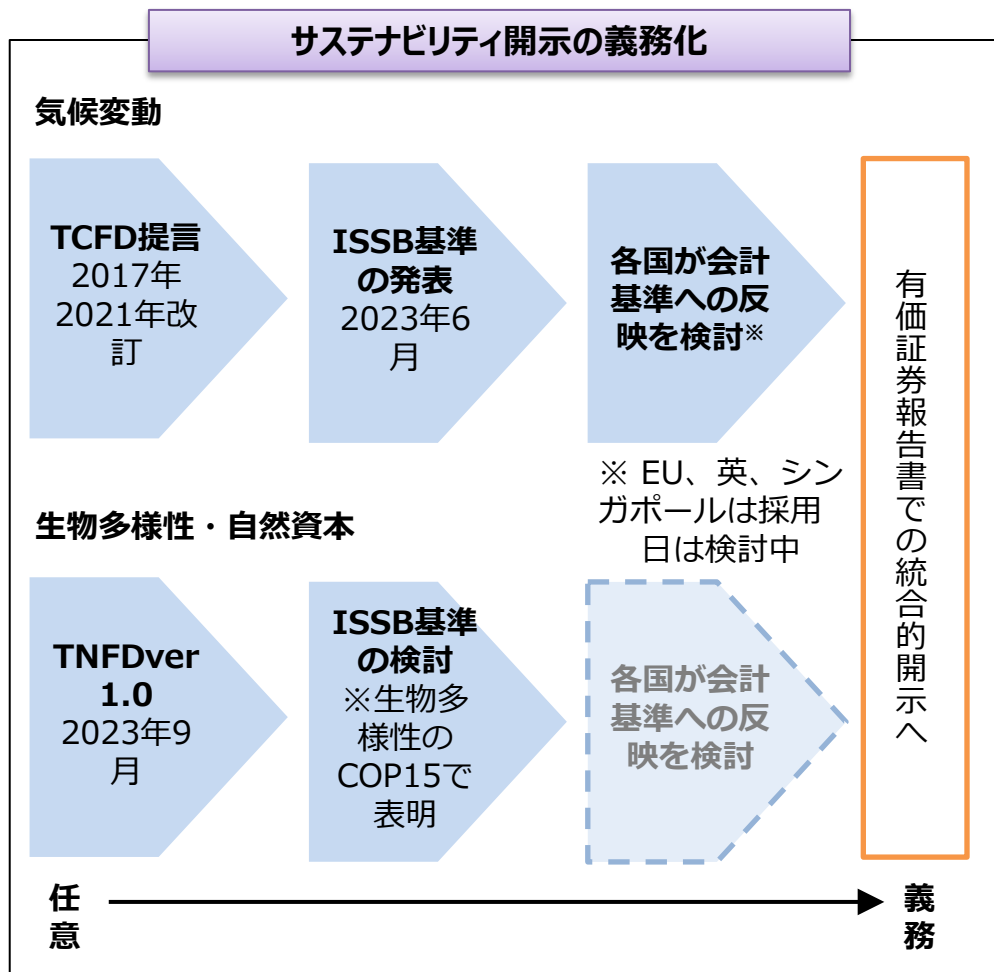
	2018年	→	2022年
輸出額	9,068億円		14,140億円
うち 加工食品	3,101億円		5,051億円

食品産業の世界における現地法人数

	2012年	→	2021年
	926法人		1,303法人

1-3. 環境をめぐる国際的な動き

- 気候変動に係る情報開示は、各国の会計基準に順次適用される予定。生物多様性・自然資本に係る情報開示も同様の流れの中、金融機関や大企業を中心に環境課題に関する非財務情報開示に対応。
- 中堅・中小を含めた食品企業の持続可能性に配慮した経営（サステナブル経営）を進めるため、「食品企業のためのサステナブル経営に関するガイダンス」を策定。（2023年3月）



食品企業のためのサステナブル経営に関するガイダンス

章	概要
I. はじめに	✓ サステナブル経営が必要とされる背景や、サステナブル経営を実践する際の重要なポイントを解説
II. サステナブル経営の重要なポイント	✓ 下記7つのESG課題別に、なぜ取り組むのか（課題と食品企業の関わり）、何に取り組むのか（目標の設定）、どうやって取り組むのか（取組の方法）を解説
III. ESG課題別目標設定と取組の方法	入門～応用編 <多くの食品企業に共通して特に重要なESG課題> ①気候変動 ②人権尊重
	応用編 <法令によって対応が求められているESG課題> ③食品ロス削減・食品廃棄物リサイクル ④脱プラスチック、容器包装リサイクル
	応用編 <企業によって重要性が異なるESG課題> ⑤自然環境・生物多様性の保全 ⑥アニマルウェルフェアへの配慮、抗菌剤使用の抑制 ⑦消費者の健康・栄養
IV. ESG課題別情報開示の方法	入門編 ✓ 顧客企業である大手食品企業向けの情報開示の考え方を解説
	応用編 ✓ 社内外の幅広い利害関係者向けの情報開示の考え方や上記7つのESG課題別の特徴的な開示項目を解説
付録：目標設定・開示事項参考集	応用編 ✓ 国内外の基準・イニシアチブ等が定める、ESG課題別の目標設定・情報開示項目の例を記載

1-4. 人権をめぐる国際的な動き



- 国際的に企業への人権尊重を求める声が高まる中、**2011年、国連人権理事会において、「ビジネスと人権に関する指導原則」が、我が国を含む全会一致で支持。**
- 食品産業における人権配慮の取組を推進するため、**2023年12月に食品企業向け人権手引きを公表。**

「ビジネスと人権に関する指導原則」概要

1 人権方針の策定

企業は、人権を尊重するというコミットメントを企業方針として発信する。

指導原則 16



2 人権デュー・ディリジェンスの実施

企業は、人権への悪影響の評価、調査結果への対処、対応の追跡調査、対処方法に関する情報発信を実施する。

指導原則 17~21



3 救済メカニズム

人権への悪影響を引き起こしたり、又は助長を確認した場合、企業は正当な手続を通じた救済を提供する、又はそれに協力する。

指導原則 22



注) 「ビジネスと人権に関する行動計画 (2020-2025)」より抜粋

国連ビジネスと人権作業部会ステートメント (2023年8月4日)

作業部会は、農林水産省が食品業界のサプライチェーンにつき、人権デュー・ディリジェンスガイドラインの策定を予定していること、……など、**積極的な取組を知ることでき、嬉しく思います。**

食品産業向け人権手引きの策定

1. 概要

- 食品関連企業から、「人権対応について、何から取り組めばいいのか分からない」との声。
- こうした声を踏まえ、特に中小企業が円滑に人権対応を進められるよう、食品企業向けに特化した手引きを策定。

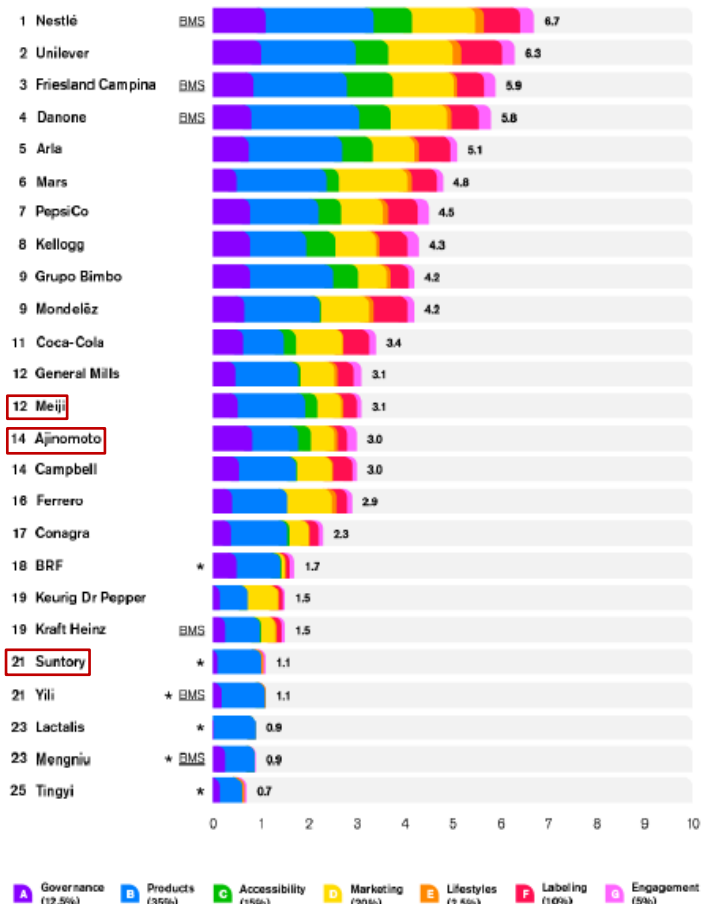
2. スケジュール

- 食品関連企業への人権対応調査や意見聴取を踏まえ、手引きを策定し、**12月に公表。**
- 手引き公表後は、全国でのセミナー実施等により企業に周知し、活用を促進。

1-5. 健康・栄養をめぐる国際的な動き

- オランダの非政府組織が、**Access To Nutrition Initiative(ATNI)**として、世界大手食品・飲料製造企業の健康と栄養に係る企業方針や取組、実績等について指標として評価。**本指標への機関投資家の注目度は高い状況。**
- 2016年に、官民連携で栄養改善事業を推進する「**栄養改善事業推進プラットフォーム**」(NJPPP)を設立。NJPPPは、開発途上国・新興国の人々の栄養状態の改善に取り組みつつビジネス展開を目指す日本の食品企業を支援。

ATNIの評価 (2021年)



NJPPPの取組

1. NJPPPの主な活動

- ・ 栄養改善に関する国内外の情報収集、国際機関や途上国政府等とのネットワーク構築
- ・ 食品企業向けセミナーの開催（先進事例の紹介、最新の情報提供等）
- ・ 会員企業のビジネス案件形成のための調査・実証への支援

2. 会員企業・団体

味の素（株）、キッコーマン（株）、（株）サカタのタネ、（株）明治、日清食品ホールディングス（株）等 100企業・団体（2023年8月時点）

3. 野菜を使用したミールキットによる栄養改善プロジェクト（インドネシア）

- ・ (2021年度) 野菜摂取に関する調査を実施。野菜摂取の重要性への認識が低い人の割合が多いことなどが示された。
- ・ (2022年度) 野菜を使用したミールキットを配布して、野菜摂取の行動変容への影響とミールキットの受容性を調査を実施。野菜の摂取頻度・摂取する食材の種類の増加傾向が見られ、ミールキットの嗜好性も高い評価を得た。



提供されたミールキット



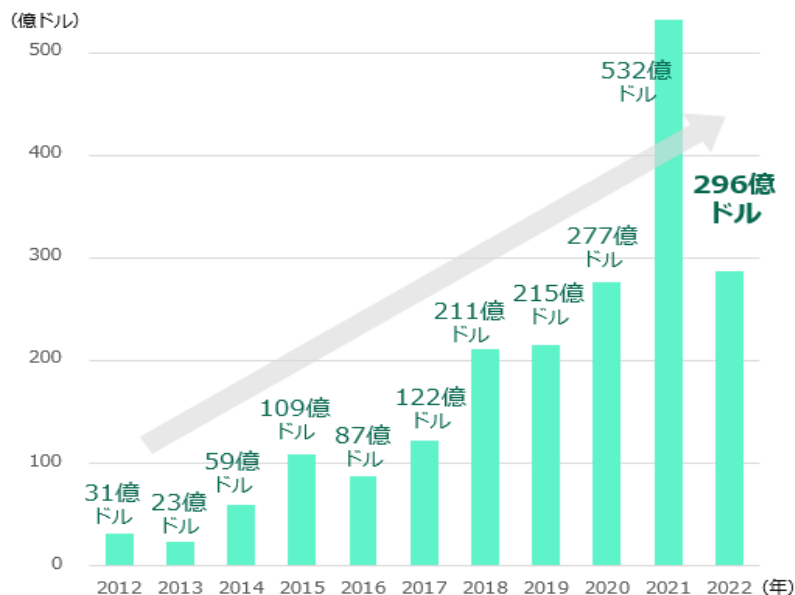
試食の様子

1-6. フードテックをめぐる国際的な動き

- 新技術を活用した新たなビジネスの創出への関心が高まっており、**フードテック分野への投資も増加**。
- 日本においても、大豆等の植物性タンパク質を用いた代替肉の開発・販売や、AI調理ロボットの開発など、**新たなビジネスが進められている状況**。

世界の投資額の推移

- ◆ フードテックの投資額は**過去10年で約10倍に増加**。
- ◆ 日本への投資額は6,780万ドルに留まっている（米国：124億ドル、インド：27億ドル、中国：13億ドル）。



※2022年はウクライナ侵攻に伴う影響によりスタートアップ投資の市況が悪化。

出典：AgFunder “2023 AgFunder AgriFoodTech Investment Report”, “2023 Asia-Pacific AgriFoodTech Investment Report”

日本発のフードテック

大豆を用いたタンパク質需要へ対応 DAIZ株式会社

- ◆ 大豆の発芽技術を活用することで、風味や食感を食肉に近づけた植物肉を開発。
- ◆ 世界で増大するタンパク質需要への対応を目指している。



発芽大豆素材を用いたタコス

AI調理ロボットで人手不足を改善 TechMagic株式会社

- ◆ 自動で食材を用意して調理、盛り付け、洗浄まで行うAIロボを開発した。
- ◆ 外食産業では人件費がコストの3割を占めるなか、ロボットで飲食店の経営改善を目指している。



パスタ調理ロボット

1-7. 食料輸入をめぐる情勢の変化

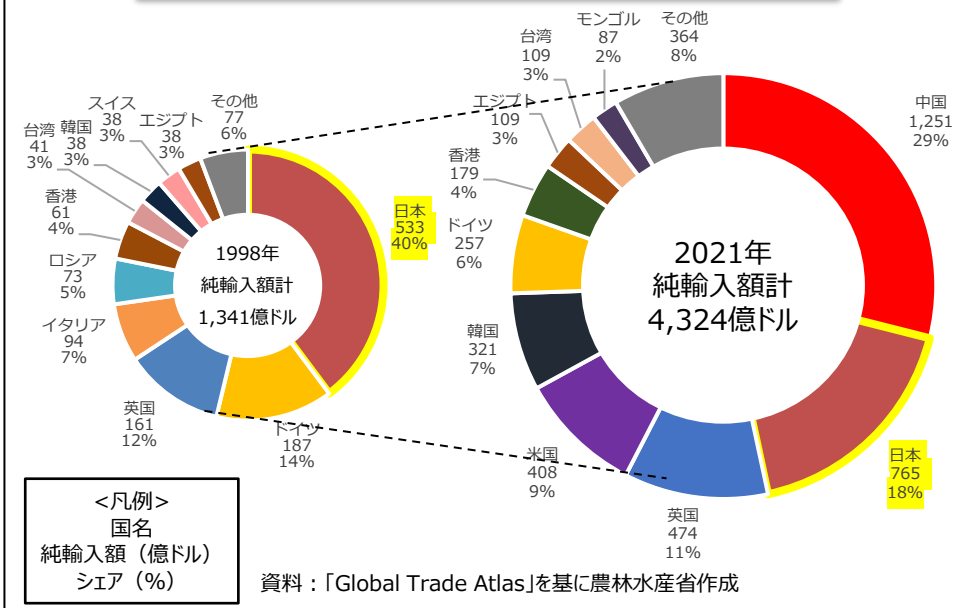
- 世界的な穀物価格の上昇が発生した2008年以降、豊作と高温乾燥等による不作により価格の不安定性が増しており、世界的な需要の増大や生産コストの増加により、**2008年以前より以降の方が平均的に高くなっている状況。**
- 1998年当時、日本は世界1位の農林水産物の純輸入国であり、**プライスメーカー的な地位であったが、近年はその地位が低下。**現在は中国が最大の純輸入国となっており、**輸入全体に占める日本の割合も低下。**

穀物等の国際価格の動向（ドル/トン）

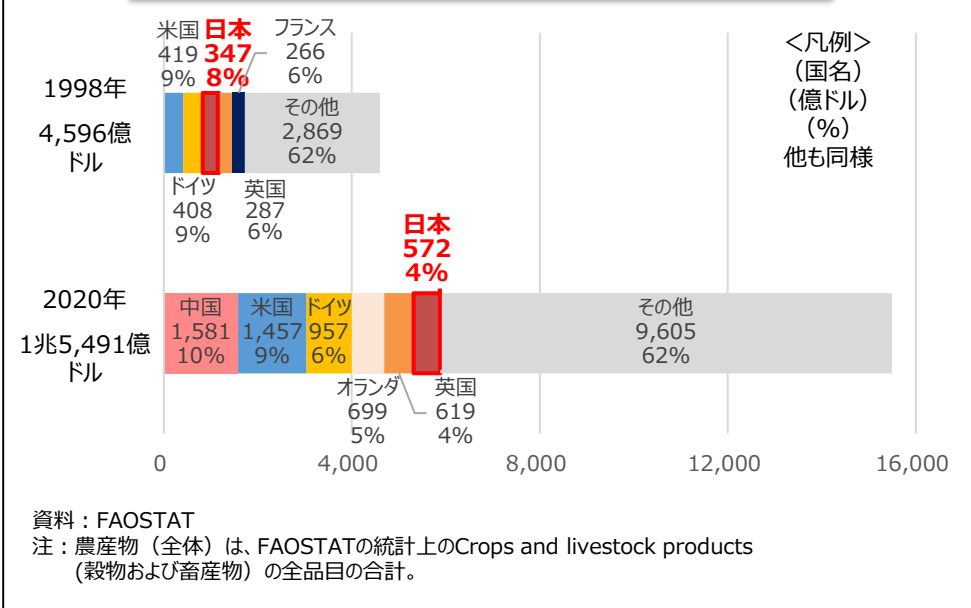
	1998～2007年平均価格		2009～2021年平均価格
大豆	240.2		412.7
小麦	136.5		210.9
とうもろこし	104.6		180.6

資料：シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格。

農林水産物純輸入額の国別割合



輸入全体に占める日本の割合

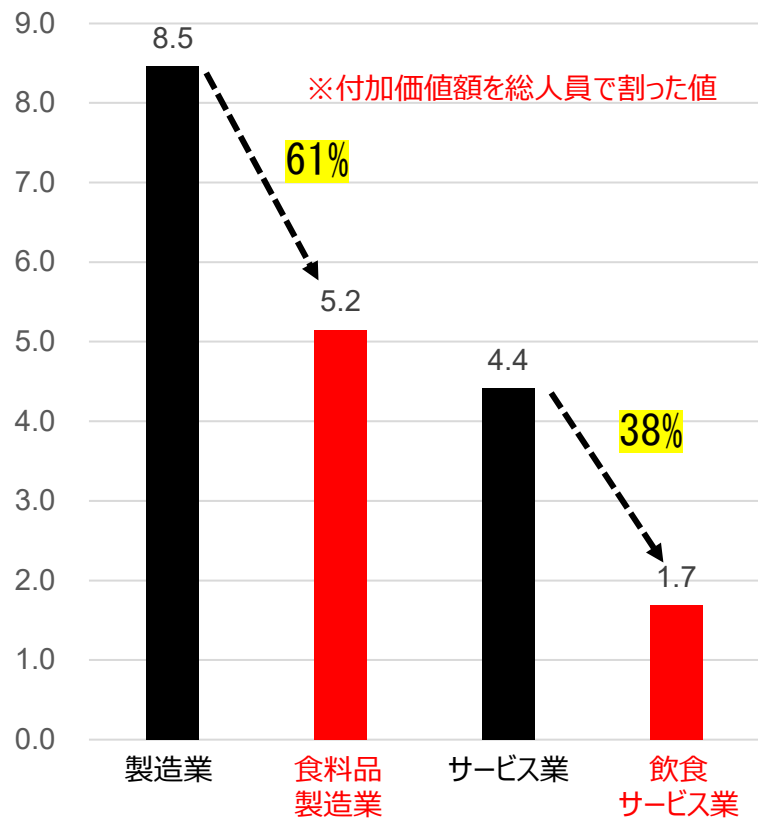


1-8. 食品産業の生産性及び事業承継をめぐる状況

- 食品産業は、一般的に労働集約型産業であることから、**他産業と比べて労働生産性が低い状況**。
- 飲食品の製造業、卸売業、小売業、及び外食業のいずれにおいても、**小規模企業が大半**。また、**経営者の3～5割程度が70歳以上**であり、**事業承継についても、「今は考えていない」、「その意向はない」事業者の割合は5割以上**。

食品産業の労働生産性（2021年）

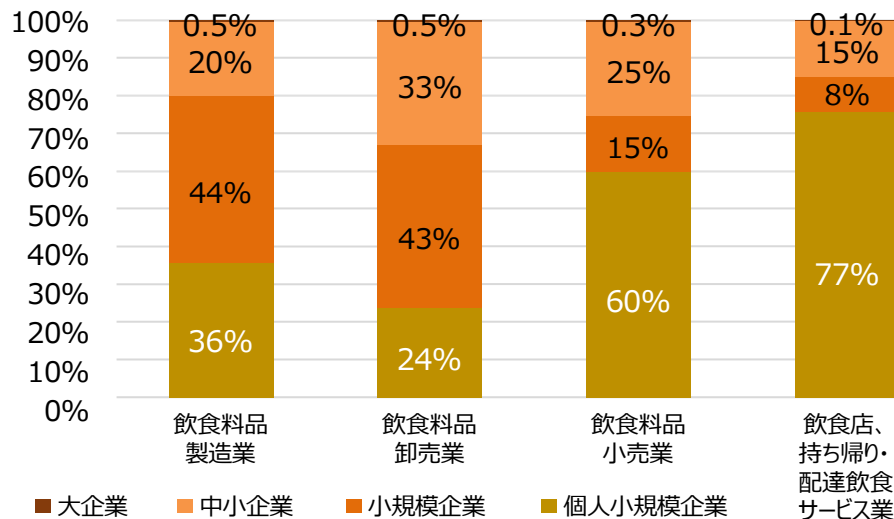
（1人当たり年間付加価値額 単位：百万円）



資料：財務省法人企業統計（令和3年度）を元に農林水産省で作成

食品産業の業界構造

【食品産業の企業の規模別構成（2016年）】



資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

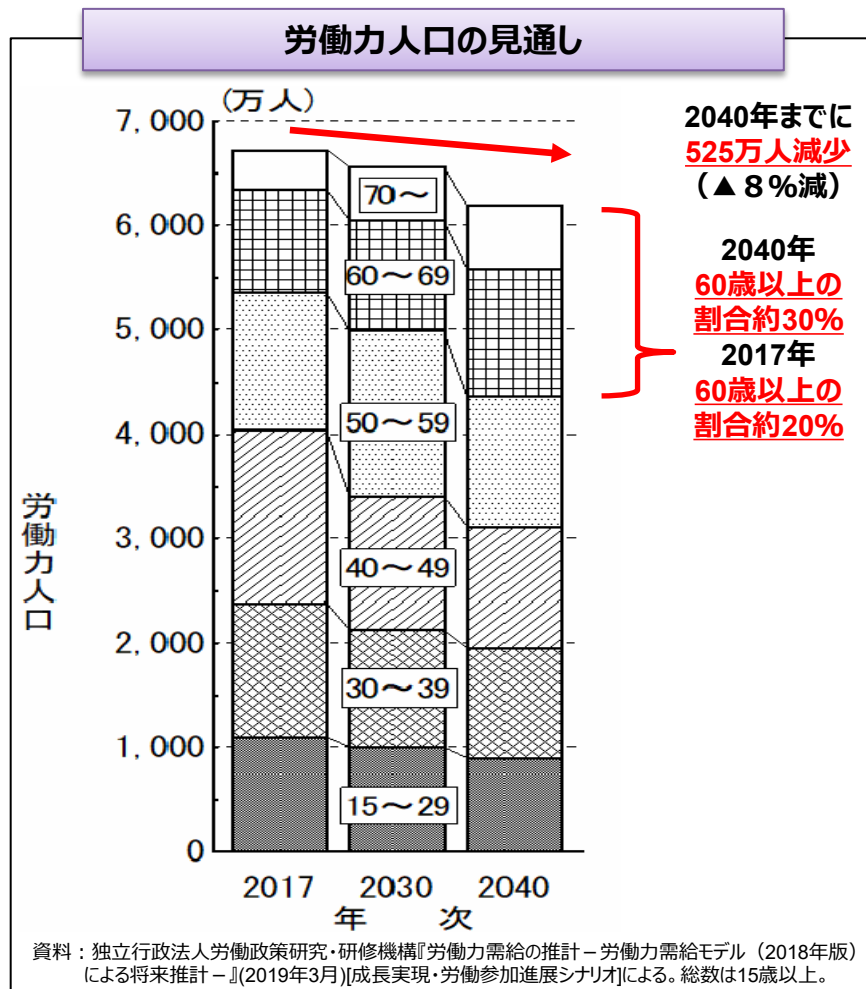
【事業承継の意向】

	食料品製造業	飲食料品卸売業	飲食料品小売業	飲食店
今は考えていない	37.7%	40.7%	37.8%	56.0%
その意向はない	17.0%	17.9%	32.0%	21.4%
その他	45.3%	41.4%	30.2%	22.6%

資料：R3中小企業実態基本調査

1-9. 食品産業の労働力をめぐる状況

- 労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計」によると、我が国の労働力人口は2040年までに525万人減少し、60歳以上の割合も約30%まで上昇。
- 技能実習生約33万人（令和4年6月）のうち、食品製造関連は約6.4万人、また、特定技能者約19万人（令和5年9月末）のうち、飲食料品製造業分野は約5.6万人、外食業分野は約1.1万人であり、食品産業においても外国人材の活用が進んでいる状況。



食品産業における技能実習及び特定技能の活用状況

	技能実習	特定技能		各業界における外国人材の考え方
		1号	2号	
飲食料品製造業	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生産性向上や国内人材の確保をしてもなお、人手不足が深刻であり、技能実習や特定技能の外国人材が重要。 ■ 今後、外国人材の採用コストや育成コストがかさみ、新制度下において人材の奪い合いが起こる可能性への懸念がある。
外食業	×	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生産性向上や国内人材の確保をしてもなお、人手不足が深刻であり、特定技能の外国人材が重要。 ■ 技能実習制度への職種追加に向けて検討中。
食品小売業	×	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状、正社員、パート・アルバイトとも、24%程度の人員不足。（バックヤードの「そう菜製造」及び「パン製造」は、「飲食料品製造業」として技能実習の外国人を受入れ。） ■ スーパーマーケット業界は特定技能制度への追加認定を要請中。
食品卸売業	×	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定技能制度の対象業種になっていないが、倉庫での仕分けやピッキング等について、今後、特定技能対象業種として検討。

2. 食品産業の持続的な発展に向けた検討会

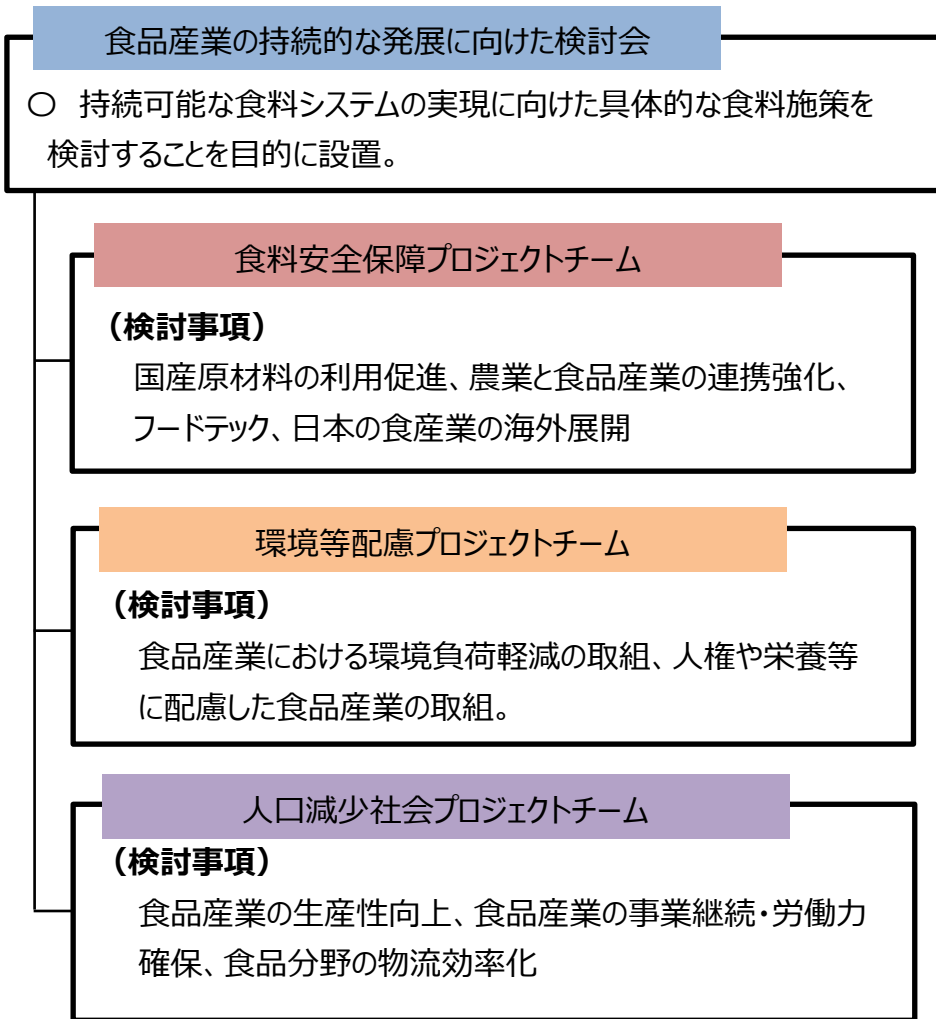


2-1. 食品産業の持続的な発展に向けた検討会



- 将来にわたって持続可能な食料システムの実現に向けた具体的な食料施策を整理することを目的として、「食品産業の持続的な発展に向けた検討会」を開催。検討会の下に 3つのプロジェクトチームを設置し、具体的な検討事項を議論。

○ 検討会の構成



○ 検討会 委員名簿 (五十音順)

浅見 紀夫	株式会社一ノ蔵 相談役
荒川 隆	(一財)食品産業センター 理事長
井出 禎久	全国青果卸売協同組合連合会 専務理事
出田 安利	(一社)全国中央市場青果卸売協会 専務理事
今里 有利	(一社)日本惣菜協会 副会長
江口 法生	(一社)日本スーパーマーケット協会 専務理事
大野 泰敬	株式会社スベックホルダー 代表取締役社長
大日方 良光	(一社)日本フランチャイズチェーン協会 専務理事
柿本 章子	主婦連合会 副会長
金丸 康夫	(一社)日本フードサービス協会 専務理事
桑田 義文	全国農業協同組合連合会 代表理事専務
郷野 智砂子	(一社)全国消費者団体連絡会 事務局長
紺野 和成	(公社)日本農業法人協会 専務理事
嵯峨 哲夫	(公社)日本べんとう振興協会 専務理事
島原 康浩	(一社)全国スーパーマーケット協会 常務理事
杉山 浩司	DAIZ株式会社 顧問(戦略・海外担当)
田中 宏隆	株式会社シグマクス 常務執行役員
時岡 肯平	(一社)日本加工食品卸協会 専務理事
馬場 利彦	(一社)全国農業協同組合中央会 専務理事
二村 睦子	日本生活協同組合連合会 常務理事
古田 純	明治ホールディングス株式会社 取締役専務執行役員CSO
牧野 剛	日本チェーンストア協会 専務理事
村上 秀徳	(公財)食品等流通合理化促進機構 会長
若林 陽介	(公社)全日本トラック協会 理事長

2-2. 検討事項①

食品産業をめぐる現状と情勢の変化

- 国内外のマーケットの変化
 - ・ 我が国人口の減少
2008年をピークに減少、高齢化率29% (2020年)
 - ・ 世界人口の増加
約60億人(1999年) → 80億人を突破(2022年)
 - ・ 主要国の飲食料マーケット規模は、2015年から2030年にかけて1.5倍になると予測
- マーケットをめぐる国際的な動き
 - ・ SDGs(持続可能な開発目標)等、環境や人権等の持続可能性に配慮した農業・食品産業に関する議論の進展
- ビジネス機会の拡大
 - ・ 我が国農林水産物・食品の輸出の拡大
3,402億円(2003年) → 1兆4,140億円(2022年)
 - ・ 食品産業の現地法人数
926社(2012年) → 1,303社(2021年)
 - ・ フードテックを活用した新たなビジネスの創出
- 食料輸入をめぐる情勢の変化
 - ・ 輸入依存度の高い穀物等の価格の上昇
 - ・ 世界の農林水産物輸入における我が国のプライスメイカー的地位の低下
 - ・ 世界の食料輸入における我が国のシェア低下
- 人口減少・高齢化等に伴う業界構造の変化
 - ・ 他産業と比べて低い労働生産性
 - ・ 食品企業数の減少、小規模企業が大半
 - ・ 経営者の高齢化・後継者の不在
 - ・ 外国人労働者数の増加
 - ・ 物流の2024年問題

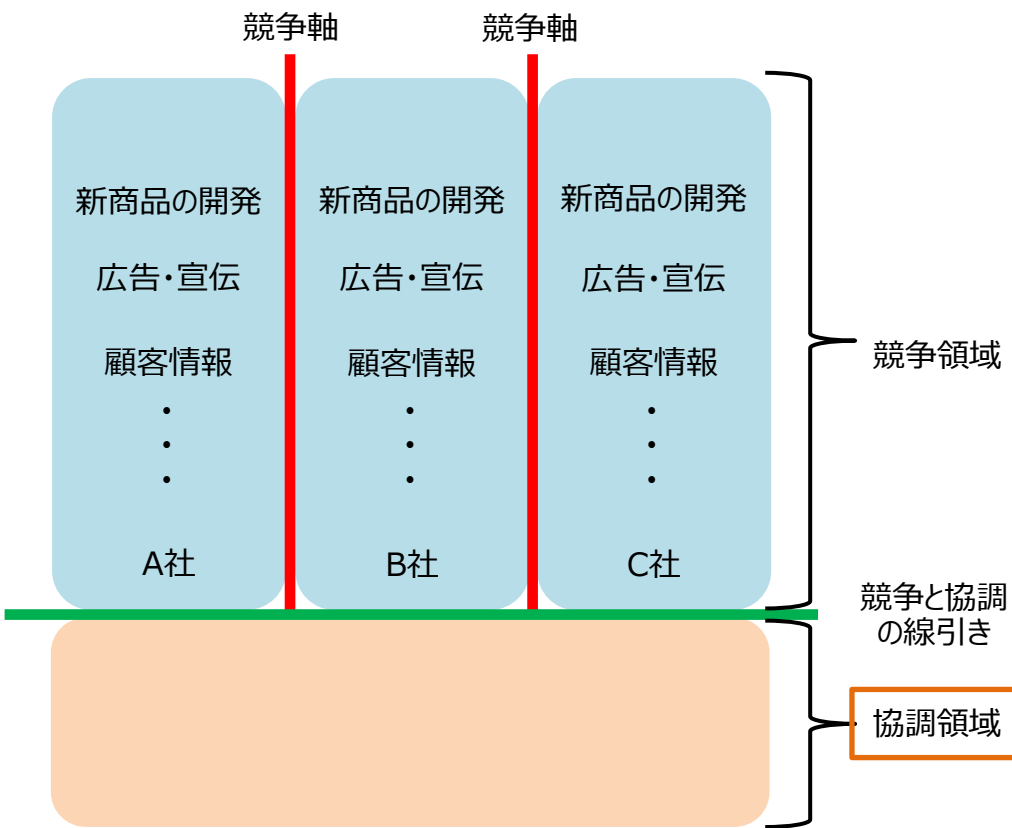
検討事項

- 国際的なマーケットに向けた取組(環境等配慮)
環境や人権に配慮した原材料調達、栄養や健康に配慮した食品の供給、製造等における環境負荷低減 等
- 世界の食市場の確保(安保)
日本の食産業の海外展開、加工食品の輸出拡大 等
- 新たな需要の開拓(安保)
新技術の活用、新ビジネスの育成、多様な業態との連携 等
- 原材料の安定調達(安保)
国産原材料の利用促進、農業と食品産業の連携強化、原材料調達の多角化 等
- 食品産業の生産性向上(人口減少)
AI、ロボット等の活用、付加価値の向上 等
- 食品産業の事業継続・労働力確保(人口減少)
事業承継の円滑化、中堅規模以上の企業の育成、外国人労働者の確保 等
- 食品分野の物流効率化(人口減少)
パレット、トラック予約システム等の活用 等

2-3. 検討事項②（競争モデルから競争と協調モデルへの転換）

○ 次世代の経済社会の主導権を握るための競争モデルは、これまでの企業間の競争から、新たな価値観に基づく社会ニーズの実現に向けて、企業が「競争」と「協調」を繰り返すモデルに転換しつつあり、本検討会においても、食品産業分野での協調領域等を検討。

○ 競争と協調モデル



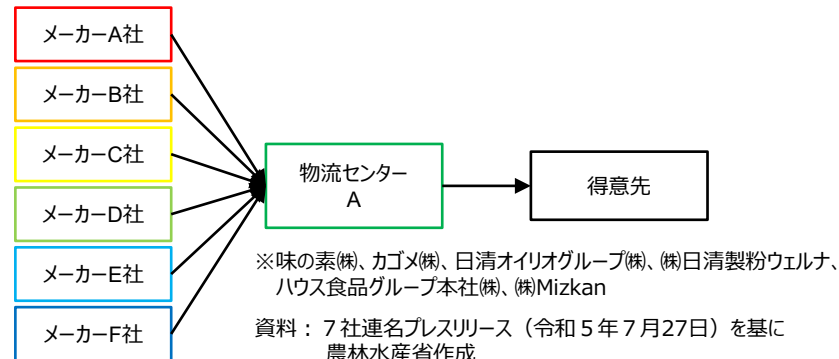
資料：産業構造審議会産業技術分科会基本問題小委員会「イノベーションを強化する産業技術政策の在り方（中間報告）～出口を見据えた競争と協調～」(平成21年8月)を基に農林水産省作成。

【食品産業分野での想定される協調領域】

- 基礎技術の開発
 - 環境負荷低減の「見える化」
 - 輸出促進
 - 人権対応
 - 物流の効率化
- 等

【協調の事例 共同保管・配送】

- 食品メーカー6社(※)とF-LINE社の取組「共同配送の推進」において、北海道地区では、これまで2箇所としていた保管・配送拠点を令和5年10月に1箇所に集約する。
- 共同保管・共同配送により車両1台当たりの積載効率を高めるとともに配送回数を削減。また、得意先における荷受時においても、配送車両台数が削減され、負担軽減となる。



2-4. 開催実績



会議名	日時	テーマ	有識者
検討会	8月31日	検討事項（案）	—
	12月22日	これまでの検討状況等	—
食料安全保障プロジェクトチーム	9月26日	原材料の安定調達	農林水産研究所 星野物産株式会社 カルビー株式会社
	10月24日	フードテック①	株式会社スベックホルダー TechMagic 株式会社 キューピー株式会社 株式会社NTTデータ経営研究所
	11月17日	日本の食産業の海外展開 加工食品の輸出促進 フードテック②	株式会社 UnlocX 合同会社シーベジタブル ZERO CO 株式会社 愛知県食品輸出研究会 株式会社トリドールホールディングス マルコム株式会社
環境等配慮プロジェクトチーム	10月6日	人権や栄養等に配慮した食品産業の取組	株式会社オウルズコンサルティンググループ 株式会社ニッスイ ILO駐日事務所 株式会社三菱UFJ銀行 味の素株式会社 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	11月2日	食品産業における環境負荷軽減の取組	株式会社ニューラル オイシックス・ラ・大地株式会社 明治ホールディングス株式会社
人口減少社会プロジェクトチーム	10月13日	食品分野の物流効率化	公益財団法人流通経済研究所
	11月10日	食品産業の生産性向上 事業継続	株式会社日本能率協会コンサルティング 相模屋食料株式会社 株式会社ベイシア 順天堂大学大学院医学研究科緩和医療学研究室 一般社団法人日本惣菜協会
	11月24日	食品産業の労働力確保	公益社団法人 国際人材革新機構 株式会社デリエ 株式会社ゆで太郎システム

2-5. 今後の進め方①

- 食品産業をめぐる課題は、**環境、人権**のように**国際的な評価**に関わる、**海外展開、フードテック、原材料の安定調達**等のように**中長期的に影響**を及ぼす、**生産性の向上、事業継続、物流**等のように**関係事業者間の協調**等が必要等、多様な状況。
- 課題の性格や進捗状況等も考慮しながら、**各課題にどのようにアプローチしていくのか**、合意形成できるよう議論。

各課題の性格、進捗状況等	各課題へのアプローチ（議論のたたき台）
<p>1 環境、人権、健康・栄養</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 気候変動・生物多様性や人権、健康・栄養は、食料システム全体で取り組む必要。国際的にも評価・資金調達等、影響の裾野が大きい課題。 ○ 現状では国際的な評価は低位。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境負荷の軽減、食料安全保障等への対応を考慮すると、食品産業の持続的な発展のためには不可避な課題。
<p>2 海外展開・輸出拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各国の規制等への対応は政府レベルでの取組が不可欠。食料安全保障を進める上では、海外市場の取込みは必須。 ○ 特に海外展開は、他の製造業に比べても低位。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加えて、これらの課題（左記1～4）は海外の動向（国際的なルール形成など）が大きく影響するものであり、企業価値を含めた国際的な我が国の評価、食料安全保障の確保を含めた中長期的な影響等への考慮が必要。
<p>3 フードテック</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各国での投資が活発化。研究、商品化等のオープンイノベーション、資金面での関係業界との連携等、中長期的な対応が必要。 ○ 現状では国際的に後塵を拝する状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ これらの課題への対応については、国としての対応方針を示し、国がイニシアティブをとって、ルール形成に積極的に関与することが必要ではないか。
<p>4 原材料の安定調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業との連携強化、国産原材料の利用促進等、食料安全保障を強化する上で不可欠な取組。 ○ 輸入原材料調達の多角化と併せて、今後強力に推進することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ その上で、国内の食品企業に対して、必要な支援を講じつつ、自主的な取組を促していくこととしてはどうか。



2-6. 今後の進め方②



各課題の性格、進捗状況等	各課題へのアプローチ（議論のたたき台）
<p>5 生産性・付加価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none">○ 人口減少が進む中、ロボット・AI、デジタル化、物流効率化等、関係業界が協調して開発・投資を進める取組が必要。○ 特に食品産業の大宗を占める中小企業を含めた取組の促進が必要。	<ul style="list-style-type: none">○ 食料安全保障、人口減少社会等への対応を考慮すると、食品産業の持続的な発展のためには不可避な課題。
<p>6 事業継続・労働力確保</p> <ul style="list-style-type: none">○ 経営層の高齢化、人口減少が進む中、中小企業から中堅企業への関係業界の構造強化、外国人材を含む労働環境の透明化等が必要。○ 特に食品産業の大宗を占める中小企業を含めた取組の促進が必要。	<ul style="list-style-type: none">○ 加えて、これらの課題（左記5～7）は、個社の判断のみに任せていては対応が進まないものであり、関係業界での協調した投資・将来展望、物流業界との利害調整・協調した取組等の必要性への考慮が必要。
<p>7 物流</p> <ul style="list-style-type: none">○ 食品産業のみならず物流業界を含めた「全体最適」が求められる課題。その実現のためには、今後、計画的で大きな投資が不可欠。○ 物流2024年問題を端緒に、取組が始まったばかりの状況。	<ul style="list-style-type: none">○ これらの課題への対応については、食料システムの持続性を確保する観点から、国も一定の関与をしつつ協調して対応する食品企業の取組を評価し、必要な支援を講じつつ、自主的な行動や取組を促していくこととしてはどうか。

3. 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案 (食品産業関連抜粋)



3. 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案（食品産業関係抜粋）

- 今般の基本法の改正により、**食品産業の事業者が食料システムの構成員**として位置付けられるとともに、食品産業の健全な発展に向けた施策として、**環境負荷低減や人権配慮等の食料の持続的な供給に資する事業活動、事業承継、フードテック、海外展開を新たに規定。**

食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案 （食品産業関係抜粋）

（食料安全保障の確保）

第2条

- 4 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤、**食品産業の事業基盤**等の食料の供給能力が確保されていることが重要であることに鑑み、国内の人口の減少に伴う国内の食料の需要の減少が見込まれる中においては、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び**食品産業の発展**を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない。
- 5 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、**農業者、食品産業の事業者、消費者その他の食料システム（食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携することにより、全体として機能を発揮する一連の活動の総体をいう。以下同じ。）の関係者**によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない。

（事業者の努力）

第11条

食品産業の事業者は、その事業活動を行うに当たっては、**基本理念の実現に主体的に取り組む**よう努めるものとする。

（食品産業の健全な発展）

第20条

国は、食品産業が食料の供給において果たす役割の重要性に鑑み、その健全な発展を図るため、**環境への負荷の低減及び資源の有効利用の確保その他の食料の持続的な供給に資する事業活動の促進、事業基盤の強化、円滑な事業承継の促進、農業との連携の推進、流通の合理化、先端的な技術を活用した食品産業及びその関連産業に関する新たな事業の創出の促進、海外における事業の展開の促進**その他必要な施策を講ずるものとする。

4. 今後の政策展開における課題や学会における研究面での期待



4. 今後の政策展開における課題や学会における研究面での期待



- 食品産業をめぐる課題は、**環境、人権**のように**国際的な評価**に関わるもの、**海外展開、フードテック、原材料の安定調達**等のように**中長期的に影響**を及ぼすもの、**生産性の向上、事業継続、物流**等のように**関係事業者間の協調**が必要なものなど、**多様な状況**。

- このため、今後の政策展開に当たっては、
 - ① **国がイニシアティブ**をとって、ルール形成に積極的に関与しつつ、国内の食品企業に対して、必要な支援を講じる分野と、
 - ② **国も一定の関与**をしつつ**協調して対応する食品企業**の取組を評価し、必要な支援を講じる分野とを峻別しながら、必要な政策を検討していくことが課題。

- 食品産業分野においても、生産性向上、事業継続、物流等の分野で、業界・業種を超えた連携による取組が求められているが、**「競争」と「協調」モデルに基づく分析が十分に行われているとは言えないこと**から、今後の政策展開に当たっても、物流等における**「競争」と「協調」モデルの分析**が行われることを期待。